

最後に日鍛バルブです。やはり社員もかなり長井市から出向いておられます。地元でも、どうなんだという話もあります。ただ、近年、近々来るというようなこともちょっと情報的には流れていますが、先ほど市長の話ですと、これからだというような話なので、やはりなかなかこれ、日鍛バルブの誘致というのは難しいわけですか。そこはどうなんですかね。新しい社長にもなられるというんですが、感触的にはどうなんですかね。ぜひ粘り強く交渉して、あのとおりの場所も準備しているわけですからぜひお願いしたいと思うんですが、そこはどうですか。そこをお聞きして、私の質問を終わります。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど日鍛バルブの状況についてお話し申し上げたんですが、春先、今年度に入りましてから、実は取締役と総務部長と工場を立地する際の担当者ということで、3名の方が見えられました。それで、まず、企業誘致する際に、最初に検討しなきゃいけないというのは電力関係だそうございまして、東北電力を呼びまして、これを応接室で、実は話し合いを持ちました。しかし、そのときに、日鍛バルブ側から言われたことは、「決定ではありません」と。ですから、「その辺は誤解のないようお願いしたい」と。あくまでも可能性として、具体的なデータが欲しくて調査に参ったということで、東北電力との打ち合わせの後、こちら長井の、あるいは当地の積雪の状況やら、工場の具体的な規模を、どのぐらいの場合、どのぐらいの投資額になるかと。建設工事費ですね。その辺なんかも質問がありました。そんなことで、非常に前向きだとは思いますが、まだ決定ではないということでございます。

なお、8月に上京した際は、残念ながら、日鍛バルブは日程が合わなくてお邪魔できなかったので、また機会を設けて、ぜひ積極的に働き

かけてまいりたいと思っております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、大沼 久議員から、会議を早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告をいたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田博一議員の質問

○佐々木謙二議長 順位5番、議席番号1番、竹田博一議員。

(1番竹田博一議員登壇)

○1番 竹田博一議員 一般質問に入る前に、一言ごあいさつさせていただきます。

去る4月22日の市議会議員選挙で初めて出馬し、多くの方々より温かいご支持をいただき当選させていただきました。私をご支持くださった多くの皆様方に感謝申し上げます。

そして、日増しにバジの重みを実感しているところでもあります。これからは、選挙期間中に皆様方に申し上げた私の信条を実行すべく頑張ります。そして、市民の皆様にお役に立つよう、渾身の努力を傾注する決意であります。内谷市長を初め、当局の皆様、そして市議会議員の皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。

す。

それでは、早速一般質問の方へ入らせていただきます。

初めに、義務教育の機会均等について、市長並びに教育長にお伺いします。

近年、加速度を増して少子高齢化が進んでおります。高齢化につきましては、医療技術の進歩により世界一の長寿国となり、まことにすばらしいことです。

もう一方の少子化については、大きな社会問題であります。長井市の人口も平成の初めには3万3,000人余りでありましたが、今は3万人を割ろうとしている状態であります。

原因は幾つか考えられますが、その一つに、適齢期になっても結婚をしない人が多くなったことが考えられます。まことに深刻な問題であります。

県の2007年度結婚しやすい環境づくり推進事業の事業採択団体に、長井市商工会議所青年部の「シングルイントロダクションプロジェクト」というのが決まったことに、大きな期待をしているところであります。

新聞記事で、置賜の学校の統合についての記事がありました。それによりますと、高畠町では、現在小学校6校、中学校2校あるのを、2016年をめどに、小学校2校、中学校1校に再編する方針を提示。南陽市では、現在7校ある中学校について、漆山、梨郷、吉野、宮内の4校、赤湯、中川、沖郷の3校をそれぞれ統合し、計2校にすべく本格的な検討に入ったとのこと。川西町は、6年後の2013年度開校を目標に、現在8つの小学校を2校に、3つの中学校を1校にする再編案を提示。小国町は、2006年度に2つの中学校が小国中に統合しました。さらに、小学校8校、中学校4校が、6年後の2013年度までにそれぞれ1校に再編される計画。飯豊町では、2012年度をめどに、現在の小学校5校、中学校2校をそれぞれ1校に統合すべきとの検

討結果を町の教育委員会に報告。これを踏まえ、町の教育委員会は協議を始めているとのこと

です。さて、長井市においては、中学校は2校に統合され、問題はありませんが、小学校については現在6校であります。その中で、伊佐沢小学校について質問します。

伊佐沢小学校は、今のところ大変よい環境で、充実した教育を受けております。ありがたいことでもあります。しかし、徐々に入学する児童が減っているのが現状です。念願であったさくら大橋も開通し、環境のよい伊佐沢へ住んでくれる若いカップルがふえ、児童数もふえることを願っておりますが、なかなか簡単な問題ではありません。

平成20年度は6名、平成23年度はわずか4名だけしか入学予定者の児童がおりません。そして、世間話に、「複式教育になるのでは」という心配の声があちらこちらから聞こえてきます。教育に格差はあってはなりません。格差をつけずに児童が学習できる手法について、どのようにお考えなのかお伺いします。また、統合問題についても伺います。

次に、長井市における農業の現状と課題についてお尋ねいたします。

9月に入り、収穫の秋を迎え、稲穂も日に日に黄金色を増しております。しかし、農業を取り巻く情勢はまことに厳しい状態です。米価は年ごとに低迷の一途をたどり、ことしは35年前、昭和48年の水準に近い価格であります。生産費を引くと、何も残らない状態です。そのため、若い就農者は減少し、就農者の平均年齢も60歳を超え、農業の危機的状態にあると思います。自給率は40%を切る状態です。

山間地の伊佐沢地区でも、品目的経営安定対策事業と農地・水・環境保全向上対策事業に取り組み頑張っておりますが、問題が山積みであります。そして、近年、荒れた畑や水田がとこ

+

ろどころに見受けられるようになりました。農業委員会でも重要な問題として取り上げております。

そこで、市長、農林課長にお伺いいたします。米価の低迷により、担い手の減少による遊休農地、耕作放棄地を防ぐ対策はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

また、国が示した新たな農地制度体系案で、「耕作者主義」の廃止、つまり貸借の規制を緩和し、自由化する、農地を適切に利用する企業に許可する、20年を超える長期対策制度の創設、標準小作料も廃止するなどのことでもあります。そして、「小作」という文字は使わないとのことでもあります。

そして、もう一つの「面的集積組織」であります。この組織の役割は、貸し出しを促すための説得、調整、賃貸料の徴収、支払いも代行すること、農地の出し手には奨励金を出す、担い手に機械整備を行う、田畑直しへの助成も行うなどということでもあります。この組織を各市町村に設置する方向であります。農業を営む者にとってどのくらい効果があるのか不安であります。1次産業の農業を守ることは、日本のため、そして長井市のため、極めて大事なことだと思います。また、農業委員会、そして各地区にある改善組合との兼ね合いはどうなるのかお伺いし、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。

竹田議員からは、長井市の、まだテーブルには上がっておりませんが、実は大きな課題であります小学校の再編をどうするかということ、また、戦後最大の農政の転換と言われる現在、これからの農業につきまして質問をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、まず最初に、義務教育の機会均等

についてということでお答え申し上げます。

この問題につきましては、特に小学校の再編の問題でございますが、将来どういった方法でこれを検討していくかということだけではなく、現在、旧市町村単位で、すなわち小学校の学区単位で地区公民館を運営していただいております。そして、地域のコミュニティというのは、この学区単位でのコミュニティが今図られているわけでございます。そういった意味からも、単に小学校の再編をどうするかということだけではなくて、ある意味では地域の自治活動を含めた地域コミュニティをどうするかという課題でもあるというふうに考えております。

詳しいことは教育長の方から答弁いただきますけれども、特に喫緊の課題としては、先ほどそれぞれの議員の皆様から、特に災害、耐震のことなども質問いただきましたけれども、長井小学校の第3校舎のみがまずは一番古い、耐震に耐えられないような設計での校舎でございます。これが平成21年に実施設計、そして着工という予定であります。そうしますと、この長井小学校、平成21年に本当に耐震だけでいいのかと。あるいは将来の小学校の再編を考えた場合に、むしろプラスして大規模修繕を行うべきなのか。あるいは新築すべきなのかということも含めて、これは検討していかなきやならない課題だというふうに思っております。そういった意味で、教育委員会のみならず、各関係の皆様、また、あるいは地域の皆様からのご意見をいただきながら、ぜひこれらについて、教育委員会を中心として検討を進めていただきたいというふうに思います。

次に、ご質問の2番目でございますが、長井市における農業の現状と課題についてでございます。

まず最初の米価の低迷で、担い手の減少による遊休農地、耕作放棄地の対応をどうするんだということでございますが、この件につきまし

ては、農業経営基盤強化促進基本構想の策定に当たり、ご承知のとおり、平成17年、農業委員の皆様によりまして実態調査が行われております。調査結果は、市内遊休農地及びそのおそれがある土地の合計で、実に105ヘクタール、そのうち活用する農地、これは要活用農地ということでございますが、12.1ヘクタールとなっております。基本構想では、活用農地につきまして、農業委員会や各地区の農用地利用改善組合との連携を図りながら、担い手への利用集積を進めることとしております。

一方で、活用農地以外に区分された農地については、地域の状況等により、林地化や景観形成等、農業生産以外の利用を進めることといたしていると思っております。

しかしながら、米作を取り巻く情勢は、米消費の低迷及び価格の下落傾向があり、予断を許さない状況にあります。先ごろの県議会でも耕作放棄地の問題が議論され、新聞報道されておりますが、中山間地域において、土地持ち、非農家の農地の放棄が目立っているとのことでございます。本市といたしましては、農業委員の皆様のご指導のもと、農用地利用改善組合における利用調整、さらには集落営農組織での役割分担による担い手への利用集積を推進するなどの方向で、遊休農地の発生防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、(2)耕作者主義の廃止と面的集積組織の設置の効果についてということでございますが、議員ご指摘のとおり、農林水産省が農地政策改革で検討しております新たな農地制度体系案として、8月の24日、日本農業新聞等で報道されております。報道によりますと、一般の株式会社を含めて、農地を借りる際の規制を緩和し、原則自由にする方向であるということでございます。農地の賃借は、市町村ごとに設ける面的集積組織が主に仲介すると。

同省はこの組織を利用するメリット措置を

2008年度予算に盛り込むという内容でございます。メリット措置とは、農地の出し手に対するかさあげ、担い手に対する奨励金でございます。詳細は不明でございますが、骨格は、本市において、農業委員会主導により長年にわたり取り組まれました農用地利用改善組合の活動、及び農用地流動化奨励補助金事業による出し手農家、受け手農家及び改善組合活動支援そのものという印象でございます。

本取り組みによりまして、本市の担い手への農用地集積率が高まり、現在では、長井市の場合48.4%となったところでございまして、これは農業委員会を中心とした、こういった活動の成果であると、高く評価するものでございます。

今後の課題といたしましては、やはり米価下落に伴う小作料の下落等によりまして、土地持ち、非農家の貸し出し意欲の減退、担い手側での耕作箇所分散等による耕作引き受け意欲の衰退が考えられるのではないかと思います。よって、面的集積促進政策は時宜を得たものがあると認識しているところでございますが、しかしながら、こういった政策で果たしていいのかという思いもございます。

一方、耕作者主義の放棄を伴う企業の農地賃借は、地域農業の推進、担い手の育成を考慮した場合、農業者の理解が十分得られている状況にないと思われまます。本市基本構想における企業参入についても、遊休農地及び活用農地が多く存在している中山間地部に限定して認めており、平たん地については原則除くこととしております。今後、農水省の施策も明確になってくるものと考えられますので、農地管理の専門家である農業委員会の皆様とも十分協議し、対応していきたいと存じます。

この件に関しましては、私、答弁申し上げましたけども、農業委員会の所管でございますので、ぜひこの際、農業委員会よりご所見をいただければありがたいなというふうに考えている

+

ところでございますので、農業委員会の方で答弁、所感をいただきたいと思います。

私の方からは以上でございます。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 議長の許可を得て、「年度別就学児童・入学生徒数の推移」という資料を配付させていただきました。まず、参考にしていただきたいなというふうに思います。

竹田議員のご質問に2点、大きな2点からお答えをしたいというふうに思います。

まず最初に、複式になることで、他の学校との格差が出ないのかということでございますが、最初に、複式学級ということについてちょっとご説明を申し上げたいと思いますけれども、連続した2つの学年が、小学校では1・2年の場合は8名以下、2年・3年、3年・4年、4年・5年、5年・6年という場合は、16名以下の場合に複式になります。中学校では、1・2年、2・3年ともに8名以下が複式学級になります。

それで、伊佐沢小については、今年度当初は、さっきお渡ししました資料を見ていただければわかりますが、平成20年度入学生が6名、平成21年度入学生が10名で、合わせて16名ですので、平成22年度2・3年になりますから、そのときは複式学級になる予定でした。そういうことで保護者の方にも説明をしてきたのですが、ことし8月になって、平成20年度入学する予定の子供が、伊佐沢児童センターに転入してきたということで、平成20年度入学する子供が7名になるわけですね。そうすると、複式学級は避けられそうだということになります。

ただ、平成25年度になりますと、2年生が11名、3年生が4名で、合わせて15名ですので、もう2名ふえれば複式は避けられるんですけども、複式学級になる予定になっています。教職員数も、現在は校長、教頭、養護教諭、事務職員含めて11名ですが、平成25年度、全体で5学級になれば、2名減の9名になるということ

ですね。そういう面でも非常に不利になるということになります。

複式学級の指導というのは、1人の教師が、2つの学年を同じ教室で同時に指導をすることになって、教師の負担も大きくなりますし、子供たちも直接先生に指導を受ける時間が約半分になります。ただ、反面、自分で学習する力がつくというふうにも言われています。今は複式指導の研究も非常に進んでいますので、学力面では、単式だからとか複式だからとは一概に言い切れない状況もあります。

複式に限らず、少人数のよさというのは、子供相互の協力的な活動が行いやすいとか、一人一人の子供が主役として期待される場面が多くなるとか、また、上学年の子が下学年の子の面倒見がよくなるとか、教師にとっては、一人一人の子供の様子が把握しやすいということがある反面、集団が小さいと余りにも家庭的になって、厳しさがなくなるのではないかという心配や、序列や人間関係が固定化して、競争意識が低調で、切磋琢磨する雰囲気弱くなる、また、対人関係に限られるため、多様な経験が持ちにくいのではないかなどの心配も指摘されています。

こういうことは、小規模校とか複式に限らず、中規模校であれ大規模校であれ、プラス面もマイナス面もあるわけですから、それぞれの特徴を生かしてよさを伸ばし、マイナス面を克服する学校経営というのが求められているのだと思っています。

2番目の、伊佐沢小学校の今後の方向性についてですけれども、統合するかしないかということについては、教育委員会としては今のところ全く白紙の状態です。今ご説明申し上げたような状況については、平成18年の1月の伊佐沢の将来を語る会、また、ことし7月の伊佐沢児童センターの保護者会のときに説明をしていますが、それに対する保護者、地域の考えはま

だ聞いていない状況です。

山形県内には、現在、児童数100名以下の小学校は、323の小学校のうち131校、約4割あります。当然、さっき竹田議員のご質問の中にもありましたけども、これから統合が進んでいくのではないかというふうに思われます。

保護者の方は、小規模校または複式の学校であれば、学力面で大丈夫か、集団活動とか集団のゲームなどで身につけるかかわり合う力とか社会力が育つのか、そういう不安を持って、大きい学校へという声もあるということも聞いています。一方で、やっぱり地域コミュニティの中核である小学校がなくなることへの不安の声も聞かれます。

先ほど申しあげましたように、伊佐沢小の場合は、複式になるかならないか、微妙な人数です。1人減れば、1人ふえればという、そういうフラ学級と言っていますけども、そういう学級ですので、大変微妙なところにあるなど。

また、小学校というのは地域における大変な役割も果たしているわけで、それから、子供の将来に直接責任を持っている親の考え方、そういうものも含めながら、今後、地域の方、保護者の方と十分に意見交換をして、また、今年度の出生数なども見ながら、そして、長井市全体の小学校の児童数が減少傾向にありますので、全体的な見方もしていかなきゃならないというふうに思っていますので、そういうことを含めて、教育委員会の方としては、今後、方向性を出していきたいというふうに考えているところです。以上です。

○佐々木謙二議長 小関秀一農業委員会会長。

○小関秀一農業委員会会長 竹田議員のご質問について、市長からご指名をいただきましたので、農業関係の質問にお答えをいたします。

ご承知のとおり、竹田議員も置賜農業共済組合理事として選任をされて農業委員をされておりますので、農業行政なり農業委員会の業務に

については熟知されているものというふうに思いますけれども、先ほど市長からあったような考え方、あと、午前中、安部 隆議員からもありました、今年度等の長井市における農業の基本方針、課題等については、私ども農業委員会も、農地制度を守るという法令業務と農業振興という業務の中で、毎年建議としてご提言を申し上げておった部分で、それぞれ農業行政に目的をただしていただきながら進めていただいている部分もありますので、これは特に産地のいわゆる銘柄確立等も含めて、レインボープランとのすり合わせも何回もさせていただきましたので、ご承知おきをいただきしたいと思います。

特に近年、企業参入も含めてですが、農地制度をどうするんだという議論が、当然長井市では平成16年の特区への参入の部分も含めてですが、議論は、農業委員会なり農業者の中でもかなり議論があったというふうに思います。その中で一番大事なポイントだったのは、地元の農業者との合意があって、農地の管理が企業にゆだねていいのか悪いのかという議論が一番大事な部分だったのかなというふうに思います。

当長井市は、先ごろの渋谷議員の質問でも答えたことがあるわけですが、昭和55年の増進法の時代に、改善組合がいち早く、しかも数多く立ち上がったということでは、全国ではまれな地方自治体であったというふうなことで、現在、昨年の促進法になってからの利用規定の改正に伴っても、さらに組織がえも行いながらありますが、ほぼ長井市では2,600町歩ほどの面積に対して28改善組合が立ち上がったということでもあります。

竹田議員出身の伊佐沢でもようやく改善組合を立ち上げていただいて、農地管理についてはきちんと改善組合を通しながら、遊休地の管理等も語っていただきながら進んでいる地域ということでは、きょうも実は昨年度早稲田ゼミが調査に入った部分の再調査ということで、き

+

よう、長井市にまたおいでなさっているわけですが、非常に全国的に農地管理については体系が整っているという部分での地域として、私どももいろいろご報告を申し上げている部分が多いわけです。

ということでありますので、先ほど市長からは、私ども農業委員会の全筆調査で105町歩の遊休地があったと。その中で、ぜひ農地に返したいという利用活用農地については12町歩ほどあったので、それは各地域の農業委員なり農業者と語り合わせしながら解消に向けた努力もしているわけですが、じゃあ、農地以外の部分にした方がいいんでないかという区域については、無理をしないと。むしろ農業者に負担になる部分があるということは、これは議論をしながら農地から外していく調整も必要だろうなって私は思っています。

さっき市長からは、林になっていく。あと、一部は、昔かつて桑園だった部分で、今は利用者がいないという部分は、何ぼ農業者に頑張ってもらってと言っても、これは負担がふえるばかりだなというふうに私は思っていますので、その辺の農地の地目の見直しについても図っていきなというふうに思います。

あと、2番目の部分であります、耕作者主義というふうなことが、今、まさにマスコミ等なり行政の中でも議論がなされているわけですが、あくまでも農地法にのっとなって農地を管理していくという精神については、これは変わらないわけです。私ども農業委員会については、あくまでも行政委員会でありますので、政治の中で法律や条例が変われば、それに合わせた業務を執行するという立場でありますので、まさにこれは政治の問題かなというふうには思いますが、農業者組織の代弁をするという立場も農業委員会がありますので、私ども長井市の農業委員会の立場、あと、県の常任委員会にも私は出席をさせていただいておりますし、全国の農

業委員会大会でも発言を求めて主張している部分は、企業参入について、既に特区で区域設定は各市町村に任せられている部分があるわけですが、農業者がもう限界だと。先ほど来、農産物価格等で経営が困難だということも含めてであります。もうだめだという部分については、企業さんどうぞという部分は、これはいたし方ないのかなというふうに思います。

ただ、長井市においては、約190名ほどの認定農家がおられ、今回の品目横断で申請をなさったいわゆる4町歩以上の個人の農家は123人ほどおられます。その農家の方々は、じゃあ、もう、例えば米価が下がってコスト割れになったときどう判断をされるか、これはわかりません。ただ、当然私どもは30年も40年も前から1万円米価というふうに言われながら百姓をしてきた経過は、米ばかりではだめだぞと。やっぱりいろんな複合経営をしながらとか、あえて言うならば、兼業収入も含めて農地を守っていくべという、日本古来のいわゆる複合なり、いわゆる家族農業という立場での日本農業がないと、緑や水や地域環境や風土やらを守れないという部分は、私は基本的にはあるべなと。そこが崩されたとき、恐らくこれ以上の自給率は減っていくべし、農家の数も減っていくべし、農地は荒れるべなというふうに思いますので、耕作者主義については、農地法の中でなくて、運用の中で、促進法の中で担い手に集約できるような方法論を語るということは、私どもの全国レベルの組織の中でも、農水省に申し合わせをして、今、検討に入っておりますので、農地法が崩れれば、もう農地は荒れる部分だなと私は思っていますので、そこは、農地法の中でうたっている耕作者主義については変わらないべなというふうに思っています。

あと、最後の農地管理組織をどうするんだという質問であります。先ほど市長からも、8月24日付の農水省の考え方が提示されて、市町

村ごとに面的集積組織をつくったらどうだと、これは今現在のご提案ですので、決定事項ではございません。

あと、特に農業関係ばかりでなくて、先ごろの参議院選の結果を含めていろいろな政治的な流れが変わってくる場面もあろうかというふうには私も想像していますので、特に農業問題については民主党のマニフェストなどを見ますと、個別補償支払い制度を掲げながらことしの秋の国会を迎える準備をしているというふうなことなどを聞きますと、その辺も、ようやく2年もかけて集落営農なり品目横断なりの説明を私ども農業委員会なり農業団体が一緒になって説明し、立ち上げたり申し込みを受けたりしてきた制度がまた変わっちゃうのかなという不安もあるわけです。

ただ、それは私どもの力及ばないところでもありますので、ぜひ議員の考えなども行政の中で、政治の中で大いに議論をいただきながら、私どもも意見を申し上げながら、百姓の、経営もですが、やっぱり私は基本的には食糧自給をどうするのだっていう第1点を考えながら、農業施策を検討してまいりたいなというふうに思っております。以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 竹田博一議員の質問にお答えいたします。

私の方からは、中山間地域における遊休農地、耕作放棄地の対策を中心に答弁させていただきたいと思っております。

伊佐沢地区につきましては、こういった遊休農地対策に有効な組織が最近相次いで組織化をされてございます。ただいま農業委員会の小関会長からありましたように、農用地利用改善団体といたしまして、伊佐沢地区農用地利用改善組合、それから、農地・水・環境保全向上対策における伊佐沢地区環境保全会、集落営農組織であります伊佐沢営農組合、そして、中山間地

域直接支払いにつきましては、大分経過いたしました、中山間地域協議会がございます。こういった組織化が進んでおりますし、伊佐沢地区につきましては複合経営も進んでおりまして、担い手も育ってきておるわけでありまして、

したがいまして、こういった関係組織と十分連携をとりながら、あるいはその農業委員の皆様等のご指導を得まして、遊休農地対策を進めてまいりたいと存じます。

私の方からは以上です。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 どうもご答弁ありがとうございます。

1番目の義務教育の機会均等についてでありますけれども、複式教育にならなければそれで問題はないんですけれども、これからだんだん児童の数が減って、必ずこういうときが来るというふうに思います。そして、例えばの話でございますけれども、仮に複式教育になりますと、こういう現象が起こるのではないかということが考えられます。

というのは、若い保護者は非常に子供の教育に一生懸命であります。そうしますと、伊佐沢に籍を置けば自動的に伊佐沢の学校に入らなきゃならない、こういうことでありますので、それならば、じいちゃん、ばあちゃん、留守番するから、若い夫婦は長井のアパートに行って住みなさい。そうすれば、自動的に長井の小学校の環境のいいところで勉強できるというような考えも聞いております。そういうふうな事態になりますと、伊佐沢の集落が壊れてしまうんじゃないかというような、大変心配な事態が起こると予想されるわけでございます。この心配にならないように、ぜひそのときは複式学級じゃなくて、普通のほかの学校と同じような環境で勉強できればいいなというふうに私は思います。その点、もう一度教育長にお尋ね申し上げます。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 お答えをします。

学級数というのは法律で決まっているんですね。公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる標準法と言われている法律があるんですが、その中で、先ほど申し上げたような、こういう場合に複式ですよということが決まっているので、これは教職員数も申し上げましたけども、これも決まっていると。だから、人数によって、どうしても県の方ではそういう学級編制数といいますかね、学級数しかつけれないと。だから、特別、市で何とかするというんであればまた別ですけども、そういうふうなこともほかの自治体でもやっていない状況ですので、複式学級というのは、その児童数によっては避けられないんじゃないかというふうに思います。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 学校の統合については、例えば長井小学校の方に編入させていただくとか、そういう方法の解決はどう思いますか。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 さっき竹田議員の方からもありましたけれども、地域の方、ある程度の年配の方と子供さんを持っている保護者の方の考え方がやっぱり違うんですね。そういう面で、先ほども申し上げましたけども、地域の方と、または保護者の方とこれから意見交換を十分にしながら、教育委員会としての方向性を決めていきたいというふうに思っています。

○佐々木謙二議長 1番、竹田博一議員。

○1番 竹田博一議員 ぜひ最善の方法で進めていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○佐々木謙二議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時11分 散会

散 会